

SAIL HIROSHIMA 2023

帆走指示書 (SI)

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2021-2024(以下「RRS」という。)』に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS 付則 P1.2 の『セール番号』を『セール番号またはエントリーナンバー』に置き換え、RRS 付則 P を適用する。
- 1.3 RRS 付則 T を適用する。レース後ペナルティーを履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS 付則 A10 を変更している。
- 1.4 [SP]は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは RRS 63.1、付則 A 5.1、付則 A 5.2 および付則 A 10 を変更している。
- 1.5 [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 1.6 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会運営のための運営規定』は適用しない。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 陸上で帆走指示書 (以下「SI」という。) を変更する場合は、当該クラスの予告信号の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 19:00 までに掲示する。
- 2.2 海上で SI を変更する場合は、レース委員会船に音響 1 声と共に L 旗を掲げ、口頭で変更を伝える。変更が聞こえた競技者は手を振って応えること。

3 選手とのコミュニケーション

競技者への通告は LINE オープンチャット (以下「オープンチャット」という。) で行われる。これは公式掲示板に相当するものである。なお、競技者および支援者によるオープンチャットへの投稿を原則として禁止する。

4 行動規範

[DP] 競技者及び支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発する信号は大会本部東側のポールに掲揚される。また同時に、オープンチャットにて選手へ発信される。

5.2 [NP][SP] 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、信号はそのクラスにのみ適用される。

5.3 SI 6 に示された個別のレースに対し、回答旗は掲揚しない。予定されている予告信号の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は時間の定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程は以下のとおりとする。

日付	国際 470 級	国際スナイプ級	その日の最初の予告信号
5 月 27 日	レース日	レース日	11:00
5 月 28 日	レース日	レース日	10:00

6.2 1 日の最大レース数は各クラス 4 レース、本大会の最大レース数は各クラス 7 レースとする。

6.3 当日の 2 レース目以降は前のレースに引続き行われる。

6.4 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6.5 レースの予定された最終日には、14:00 を超えて予告信号を発しない。

6.6 天候・その他の事情によりレース日程はレース委員会において変更されることがある。

7 クラス旗

クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	旗	旗色
-----	---	----

国際 470 級	470 旗	白地に青記章
国際スナイプ級	F 旗	—

8 レース・エリア

レース・エリアは、添付図 1 の A 海面とする。

9 コース

9.1 コース図は添付図 2 に示す 02, I2 である。ただし、添付図 2 はマークの通過すべき順序、それぞれのマークを通過する側を含むコースの概要を示したものであり、マーク間の距離、バランス、角度はこの限りではない。

9.3 帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位は、予告信号以前に、スタート・ラインに位置するレース委員会船に用意されたボードに掲示する。

10 マーク

マークは次の通りとする。

マーク 1, 2	マーク 3S/3P	マーク 4S/4P	新しいマーク	フィニッシュ・マーク
ピンク色の円柱形	黄色の円柱形	黄色の円柱形	オレンジ色の三角錐形	レース委員会船と緑色の円柱形 (小)

11 スタート

11.1 スタート・ラインはスターボードの端にあるレース委員会船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるレース委員会船上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

11.2 [DP][NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、添付図 3 に示すスタート・エリアを回避しなければならない。

11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS) 』と記録される。これは RRS 付則 A 5.1 および付則 A 5.2 を変更している。

11.4 RRS 30.4 が適用され、その後再スタートまたは再レースとなった場合、その規則に違反した艇のエントリーナンバーをスタート・ラインのスターボードの端にあるレース委員会船に掲示する。これは RRS 30.4 を変更している。

12 コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグの変更をする場合、SI 10に記載の新しいマークを設置する。再度、コースの次のレグの変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12.2 新たなレグの距離の変更については、変更後のマークが視認できる距離であるため、「+」、「-」の掲示は行わない。これはRRS 33を変更している。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マークのコース・サイド側とレース委員会船上の青色旗を掲揚しているポールの間とする。

14 タイム・リミットとターゲット・タイム

14.1 レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウおよびターゲット・タイムは次の通りとする。

	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
国際 470 級	80 分	15 分	40 分
国際スナイプ級	80 分	15 分	45 分

14.2 レース・タイム・リミット内に 1 艇もフィニッシュしそうにない場合、レースを中止することができる。

14.3 RRS 30.3 および 30.4 に抵触しない最初の艇が RRS 28 に従ってコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは RRS 35、付則 A5.1 および付則 A5.2 を変更している。

14.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 62.1(a)を変更している。

15 審問要求

15.1 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない。」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とし、その時刻はオープンチャットに掲示される。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。

- 15.2 審問要求書は、プロテスト委員会事務局前に無人で設置されるレタートレイで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。
- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告がオープンチャットに掲示される。
- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の意思を RRS61.1(b)に基づき艇に伝える方法は、オープンチャットに掲示することとする。
- 15.5 [DP]クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができる。
- 15.6 RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは、オープンチャットに掲示される。

16 得点

- 16.1 本大会は 1 レースをもって成立するものとする。
- 16.2 4 レース未満しか完了しなかった場合、艇の大会における得点は全てのレースの得点の合計とする。
- 16.3 掲示されたレースまたはシリーズの結果について誤りがあると思われる場合、艇はレース委員会へ書面にて結果の照会をすることができる。書面はレース委員会事務局で入手できる。

17 安全規定

本大会の出着艇申告、リタイア報告は書面にて行う。

- 17.1 出着艇申告、リタイア申告
- 17.1.1 [NP][SP]レースに参加しようとする艇は、その日最初のレース予定予告信号の 120 分前から D 旗掲揚後 10 分後までに陸上本部に設置する書面にて出艇申告を行わなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、同じ時刻までに同じく書面にてリタイア申告を行わなければならない。
- 17.1.2 [NP][SP]帰着した艇は、帰着後速やかにまた、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない。」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に陸上本部に設置する書面にて着艇申告を行わなければならない。

- 17.1.3 [NP][SP]海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会船またはプロテスト委員会船にその旨を伝えること。また、帰着後速やかにSI17.1.2を行うとともに陸上本部に設置する書面にてリタイア申告を行わなければならない。
- 17.1.4 [NP][SP]一度リタイアした艇が再度出艇する場合、陸上本部にて再出艇申告を行わなければならない。また、海上でレース委員会船にレース参加の意思を伝えなければならない。
- 17.1.5 海上で登録された乗員へ交替する場合は、口頭でレース委員会船へ報告しなければならない。
- 17.1.6 クルー（スキッパー）を2名登録した艇で、海上で乗員を交代した艇は陸上本部に設置する乗員交代表にレースごとの乗員申告をしなければならない。
- 17.2 [DP]競技者はレースの進行を容易にするために、レース委員会によって用意されたエントリーナンバーを添付図4に定められたようにメインセールに指定された位置に貼付しなければならない。
- 17.3 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対してリタイアを勧告または命ずることができる。これは艇による救済要求の根拠とはならない。これはRRS 62.1 (a)を変更している。

18 装備と計測のチェック

レース艇または装備は、各規則に従っていることを確認するため、いつでも計測されることがある。

19 運営船

19.1 レース委員会船はピンク色旗を掲げる。

19.2 プロテスト委員会船は緑色旗を掲げる。

20 支援艇

20.1 支援艇はレース委員会が貸与するリボンを掲揚しなければならない。

20.2 レース中、支援艇は添付図5に記載のレース・エリアを回避していなければならない。また、スタート時は添付図3に記載のスタート・エリアを回避していなければならない。

20.3 支援艇はその日の最初のレース予定予告信号の120分前からD旗掲揚後10分後までに、出艇申告フォーム（紙媒体）に必要な事項を記入し、陸上本部にあるレタートレーへ提出した後に出艇しなければならない。出艇申告フォーム（紙媒体）は陸上本部で入手できる。

- 20.4 観音マリーナディングヤード以外の場所から出航する支援艇に関しては、オープンチャットによる出艇申告を認める。
- 20.5 帰着した支援艇は、帰着後速やかにまた、その日の最終レース終了後またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない。」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分以内に、着艇申告フォーム（紙媒体）に必要事項を記入し、陸上本部にあるレタートレーへ提出しなければならない。着艇申告フォーム（紙媒体）は陸上本部で入手できる。
- 20.6 観音マリーナディングヤード以外の場所に着艇する支援艇に関してはオープンチャットによる着艇申告を認める。

21 賞

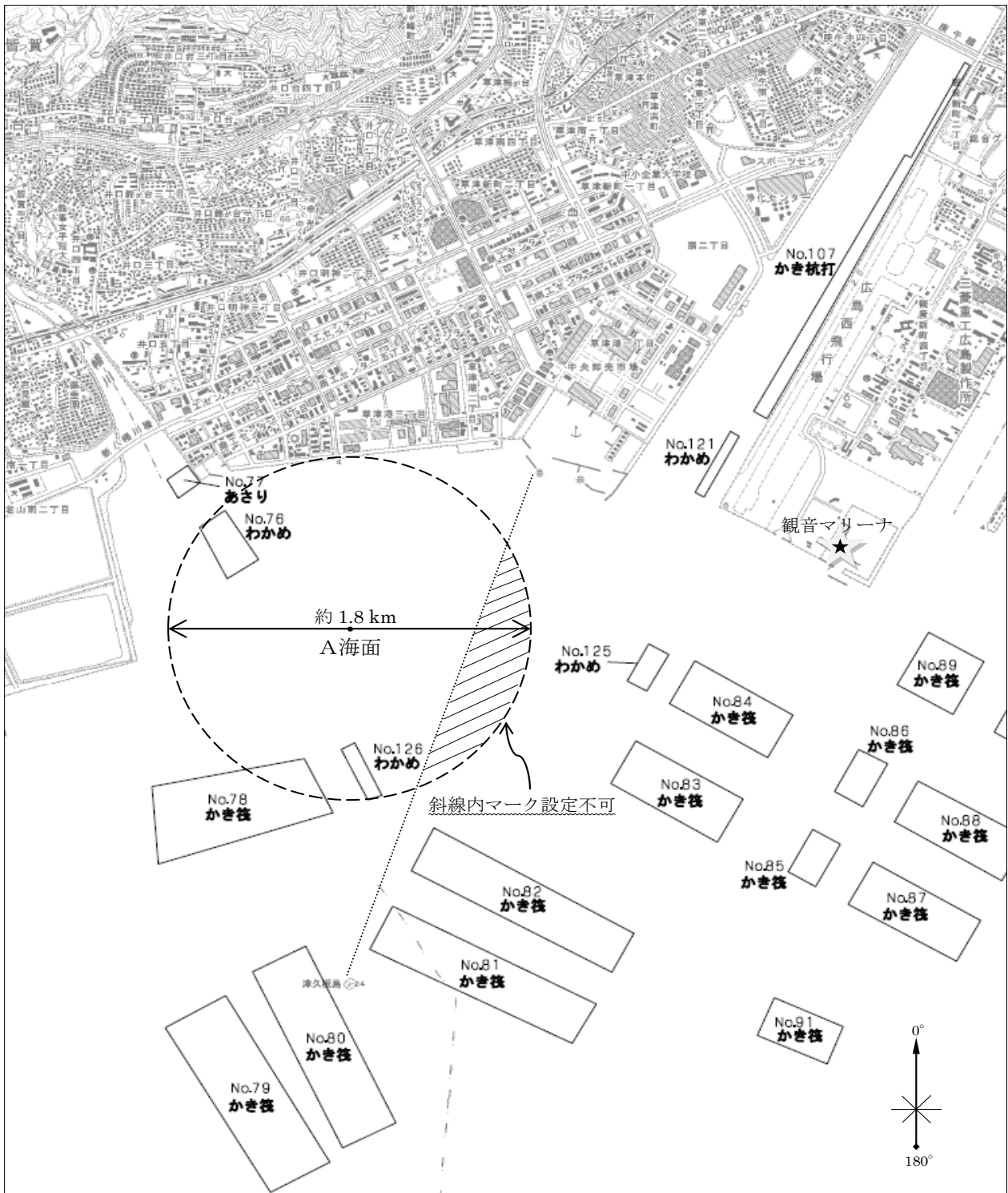
賞を次のとおり与える。

各クラス第1位 賞状・副賞
SAIL HIROSHIMA 2024 エントリー料無料

各クラス第2位、第3位 賞状・副賞

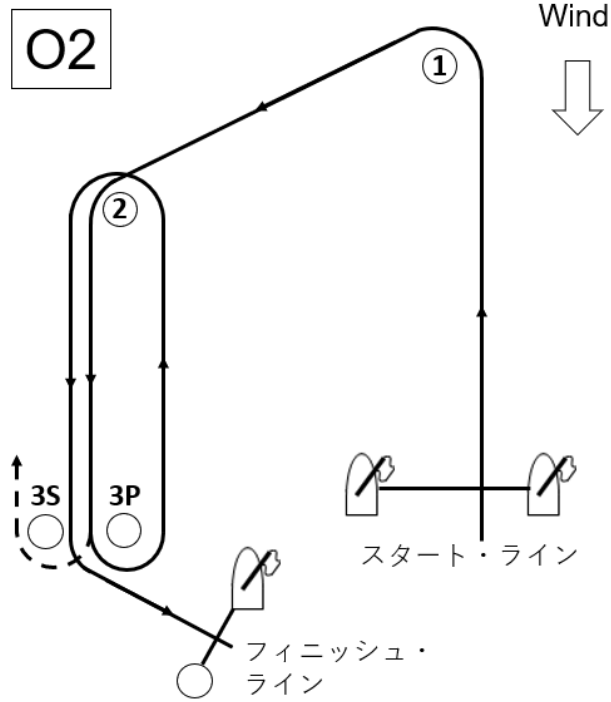
※スキッパーが交代した艇は、個人の賞の対象から除外する。

添付図1

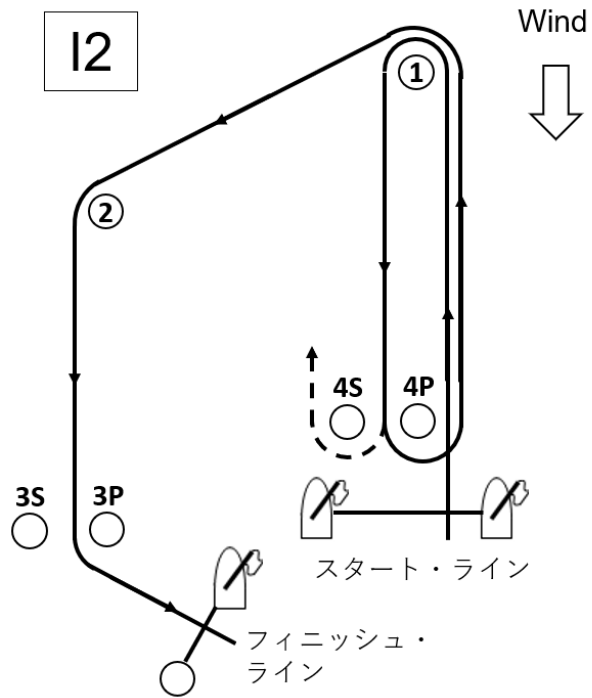


1 : 25,000

添付図2

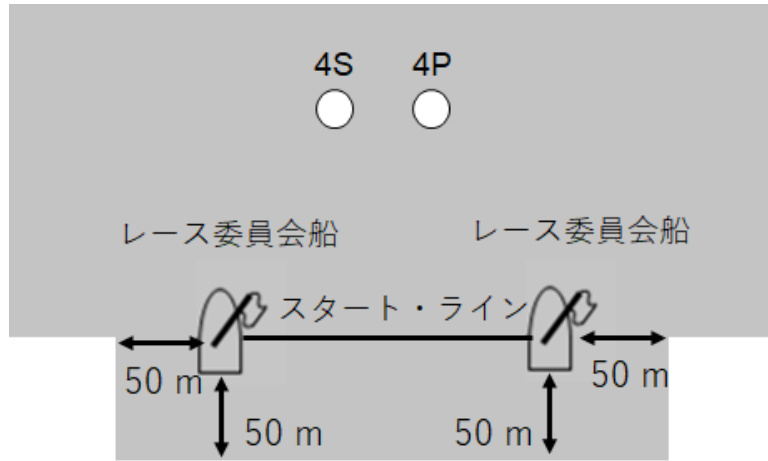


【コースO2】 スタート → ① → ② → 3S/3P → ② → 3P → フィニッシュ



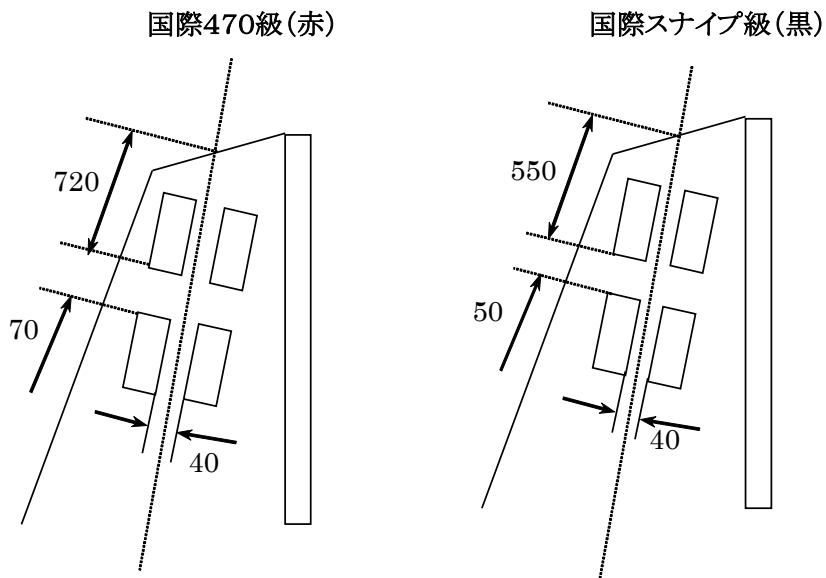
【コースI2】 スタート → ① → 4S/4P → ① → ② → 3P → フィニッシュ

添付図3



添付図4

スターボード側が上



エントリーナンバー1~9はセンターラインの中央部に貼ること

添付図5

